

経済労働委員会記録

開催日時 令和2年8月25日(金) 13:03~15:26

開催場所 第1委員会室

出席委員 7名

小泉 米造 委員長

和田 恵治 副委員長

樋口 清士 委員

川口 延良 委員

中川 崇 委員

太田 敦 委員

森山 賀文 委員

欠席委員 植村 佳史 委員

出席理事者 谷垣 産業・観光・雇用振興部長

土屋観光局長

梶田水資源・森林・景観環境部長

杉山食と農の振興部長 ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事

(1) 令和2年度主要施策の概要について

(2) その他

<質疑応答>

○小泉委員長 ただいまの説明、その他の事項も含めて質問がございましたらご発言願います。

○樋口委員 新型コロナウイルス感染症対策で何点かお伺いしたいと思います。

まず1点目ですけれども、制度融資の枠を随時拡大して、6月16日の締切り分までで3,100億円ということで、大体これで県内の事業所の当面の手元資金が調達できる状況になって、落ち着いたと思うのですが、この辺りはどのように現状認識されているのでしょうか。

○山田地域産業課長 新型コロナウイルス感染症の拡大状況や事業者の経営改善の見通しが極めて不透明な中で、中小企業の倒産を防ぐことを第一の目的に、事業者の資金繰

りを迅速かつ十分に支援してまいりました。

8月3日の知事専決処分後、融資枠3,000億円を3,600億円に拡充しましたが、8月20日現在の貸付けの実行状況は1万3,120件で2,734億円となっております。現時点では事業者の資金需要に対応できていると考えております。

○樋口委員 これは新聞でも数字が出ていましたけれども、次年度以降、金利補給分と保証費も含めて、年間の財政負担が総額で幾らかかかっていくのでしょうか。

○山田地域産業課長 融資枠の3,600億円となった場合、県負担としまして令和2年度の利子補給金が約45億3,600万円、保証料補給金が約18億9,300万円、合わせて約64億2,900万円となる見込みでございます。

次年度以降でございます。利子補給金の後年度県負担は約331億円、保証料補給金の後年度県負担額は約101億円、合計で432億円となる見込みでございます。

○樋口委員 次年度は大きく、だんだん減っていくと思うのです。当面の間は結構な財政負担になるというのは分かるのですが、一方で地元の企業さんと話している中で、特に製造業などはタイムラグがあって資金不足になっていくのではないかととも言われているのです。後ほどまた触れますけれども、営業がなかなかこのご時世、動きが非常に鈍くなっていて、仕事を取ってくるのに非常に苦戦している状況もあるようで、秋以降にまたしんどい状況が出てくるのではないかとおっしゃる方もいらっしゃるのです。

そういうことを考えると、一旦4月以降の分で落ち着きましたということですが、今後しんどい状況がまた出てきたときに、政府系のこういう制度はそのまま使えますということで、同様に利子を補給する、保証料を補給するという手当をまたしていけないといけない状況が出ていると思うのです。財政負担を考えるとどこまでできるのかなという不安はありつつも、もう少し何とかなる余地はあると私は数字を見ているのですが、県の考えとしてそういう状況が出てきたときに、もう一押しということを考える余地があるのかどうか、この辺りどうでしょうか。

○山田地域産業課長 6月17日から条件の見直しを行っておりますけれども、現在、その分の融資枠として500億円を確保しております。今後も事業者の資金繰りを切れ目なく支援するために、融資申込みの増加も視野に入れて、適切に対応してまいりたいと考えております。

○樋口委員 つぶさないようにということが一番の眼目でありますので、状況を見て手当てしていただきたいと思います。

2点目ですけれども、経済・労働緊急調査検討事業も新型コロナウイルス感染症対策として上げられているのですが、この中で恐らく県内の雇い止め、あるいは解雇の状況を調べていこうということだと思っております。この調査で具体的にどういうことを知ろうとされているのか、あるいはどういう時期にどういう対象をどういう方法で調査をかけようとしているのか、この辺りを具体的に教えていただけますか。

○山中雇用政策課長兼外国人・人材活用推進室長 経済・労働緊急調査検討事業につきましては新型コロナウイルス感染症が県内事業所に与える影響が今後も長期化するのではないかと見通しの中で、県内事業所での雇用状況、職場環境、人材の活用、こういった雇用分野への影響についての実態を把握したいと考えています。その上で県内の経済動向等の分析を行い、今後の経済・雇用政策につなげることを目的としまして、さきの6月議会で補正予算をお認めいただいたものでございます。

具体的な内容でございますけれども、まず実態調査として県内企業、求職者、労働者、外国人労働者等を対象としてアンケート調査を行う予定でございます。調査内容は、まずは対象企業の規模や業種、経営状況、また雇用の状況、採用状況や今後の見通し、テレワークなどの新しい働き方の取組や課題、また在籍型出向、副業、兼業の導入意向、また研修など、従業員的能力開発等の項目について調査を予定しています。

この調査結果につきましては、各種経済指標等と併せて分析を行い、県と経済、労働界の代表、専門家で構成します検討会を開催して、調査しましたテレワーク、副業、兼業の取組など、今後の働き方、出向制度を活用した本県における雇用のマッチング、外国人労働者の県内定着などについて幅広くご議論いただき、今後の経済・雇用政策につなげていきたいと考えています。

○樋口委員 どちらかというと雇用環境を中心に調査をされると。経済指標などを横並びにしながら分析していきますということですが、経済指標で個別の状況が分かるものは実はなくて、平均的なものが出てくるということです。その辺りで少し補足できるデータとして使えるものを考えますと、例えば制度融資の申請が出てきて、個別の企業名は要らないのですけれども、どういう業種でどういう業態で、あるいはどういう規模のところがどういう状況で借入れしてきているのかを分析すると、いろいろ見えてくるものもあるのではないかと思います。

情報の取扱いは非常に必要などころではあると思うのですけれども、その辺りも分析の対象にしながら、現状を把握していただきたい。今後いろいろ、感染症に限らずにこ

ういう状況が出てきたときの参考になってくると思いますので、その辺よろしくお願ひします。

あと、感染症拡大の背景に、例えば飲食業がかなり苦戦している、あるいは旅客運送業はほぼ壊滅状態。実はそこに人がかなり余ってきて、一方で物流関係は人手が不足しています。同じ運転する職種だけれども、片方は不足している、片方は余るという mismatches があって、その辺を上手にマッチングしていくことで、短期的な雇い入れができれば、企業も助かるし、働いておられる方も実際に働きながらお給料を頂ける状況をつくれると思うのです。短期的に雇入れするとき、社会保障的なものはどうするという制度的な課題はいろいろあると思うのですけれども、ただマッチングをやるということに関して北海道で短期おしごと情報サイトを作って、ネット上でマッチングをする仕組みをつくっておられます。この辺り奈良県の中でどうだろうと思うのですけれども、何かお考えや今の取組状況があれば教えていただけますでしょうか。

○山中雇用政策課長兼外国人・人材活用推進室長 新型コロナウイルス感染症の影響で県内におきましても業績が大きく落ち込む、従業員の雇用維持が難しい企業がございます。一方で人手不足の深刻化によります企業も存在しているのも事実でございます。これらの業種間で、今の事業所に在籍したまま一時的に出向させるなど、失業なき労働移動という考え方での取組が求められていると思います。

国では、この在籍型出向制度を積極的に推進するため、公益財団法人産業雇用安定センターを設置し、無料でのマッチングやコンサルティングに取り組んでいるところでございます。また、他府県におきましても在籍出向を活用して、観光業に従事していた方が人手不足の分野に従事されている事例もございます。

この産業雇用安定センターは全国47都道府県に設置しています。産業雇用安定センター奈良事務所に確認しますと、やはり新型コロナウイルス感染症を契機とした雇い止め等について、奈良労働局と連携して、ある一社から3名の方の登録を現在受け付けており、対応に取り組んでいるということです。ただ、こういう出向の制度はまだまだ活用されておらず、制度のさらなる啓発が課題であると確認しています。

県としましては、一時的に雇用過剰になった県内企業にこの制度をしっかりと活用していただけることを念頭に、産業雇用安定センターと奈良労働局と連携して、積極的に推進してまいりたいという考えでございます。

○樋口委員 よろしくお願ひします。北海道はサービス業から農業のほうへ人手を移し

たりやっておられるみたいです。産業の分野にこだわらず、できるだけ融通をつけられる形で進めていただきたいと思います。

あと2点あるのですが、1つ目、コロナ禍でテレワークが注目されて、今度経済・労働緊急調査検討事業でその実態を把握されるのですがけれども、これは働き方改革の一環としても推し進めるべきと私は思うのですが。県内の今のテレワークの実態調査をもって把握しますということだと思っておりますが、県として積極的に推進する取組で行くのかどうか、新型コロナウイルス感染症対策緊急支援事業が多分使えると思うのですが、この辺りの取組の方針について、もし何か考えがあれば教えていただけますか。

○山中雇用政策課長兼外国人・人材活用推進室長 県としてもテレワークを着実に推進していきたいという考えに立ち、6月補正の経済・労働緊急調査検討事業による実態調査を踏まえ、同じく6月補正でお認めいただきました県内での新しい働き方検討事業におきまして、県内の中小企業や現場のある業種でも、取組可能な好事例を収集し、新しい働き方や雇用の在り方、人材活用等について検討を行い、今後の施策に反映したいと考えています。

併せて、樋口委員お述べの新型コロナウイルス感染症対策緊急支援事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少した県内中小企業等が事業の継続や再開に向けて、緊急に行う事業活動に要する経費について50万円を上限として、対象経費の4分の3を補助するという内容でございます。先ほど谷垣産業・観光・雇用振興部長からも説明しましたが、8月3日から募集を開始しています。

本事業の対象としているテレワークの環境整備につきましては、感染防止等を通じて事業の継続や再開、ひいては雇用の安定につながるという観点から、事業の積極的な活用を促してまいりたいと考えています。

○樋口委員 テレワークを進めるときにイメージできるのが通信環境の整備、パソコンを家に置いてということになるので、その辺の機材の購入が個人負担ということも企業によっては多分にあると思うのです。その辺りをどれだけ企業宛てにサポートできるかというところがポイントになってくると思います。あとは労務管理、業務管理をどうしていくかというアドバイスがあれば積極的に中小企業でもリモートワーク、あるいはテレワークに進んでいけると思いますので、その辺を含めてご検討いただきたいと思います。

最後ですけれども、先ほどの事業説明でも出ていましたけれども、産業分野にこだわ

らずに、展示会の出展や商談会がなかなか開催できない状況があつて、インターネットを使ってという話もありました。実際に今年度予定している事業がなかなかそのままできない状況が既に出てきているのは、先ほどのお話でも確認できたのですが、営業活動がなかなか難しい、戸別訪問がしにくいという状況があつて、その辺りをどう県としてフォローしていくのか心配しているところです。具体的に先ほどネット販売を強化するという話もありましたけれども、例えば製造業関連ではどうなんだというところについて、具体的に何か方策みたいなものは持っておられるのでしょうか。

○大西産業振興総合センター所長 コロナ禍の状況で、産業振興総合センターでもいろいろと国内、海外の施策を展開しています。国内販路につきましては毎月、地元のイオンモール高の原で奈良いろどりマルシェという販売会を展開していますが、新型コロナウイルス感染症の影響で今年の3月から6月までは一時休止していました。7月からは会場でございますイオンモール高の原とも調整して、十分な感染防止対策を取りながら、県内事業者の販売会を再開させていただいています。

また今年度、これもコロナの影響で様子を見ていたのですが、10月から今の既存の奈良まほろば館におきまして、県内事業者が首都圏で販売会を行うというチャレンジ販売会の開催を新たに計画しています。

さらに例年、年度末でございますけれども、東京インターナショナル・ギフト・ショーにおけます奈良県ブース出展、また首都圏のバイヤーを集めた東京商談会というものも個別に開催していますが、今のところ、今年度もコロナ禍の対策を十分打ちながら開催の検討を進めているところでございます。

海外につきましては海外展開支援で常日頃連携をしておりますジェトロ奈良事務所がございまして、オンラインを活用した海外通販サイトでの海外支援を展開するジャパン・モール事業などを展開されております。コロナ禍でも有効な方法の1つとして、ジェトロとも十分連携しながら、県内企業に参加、利用促進をお願いしているところでございます。

ただ一点、当センターで今年度もフランス・パリにおきまして海外プロモーションを計画していますが、コロナ禍の情勢でございますので、なかなか準備ができない。今年は中止も視野に、今準備に至る段階ではないということで検討しています。

○樋口委員 できること、できないことがあつてということですが、将来的にもこういう状況が出てきたときに販促活動をどうしていくんだということを考えておく必要が

あると思うのです。いろいろ調べてみると、日本商工会議所がビジネスモール、これは商工会の会員さんの紹介という形でやっているものもあるのですが、長野県などはしあわせ商談サイトNAGANO、長野の県産品の生産者と全国の買い手をマッチングしていくサイトということで開始されているものもあるのです。奈良県企業をどうPRしていくかという視点を持って、そういうサイトがあれば、非常に活用し得るだろうと思いますし、こういう状況があるからこそ、そこに資金を投入してきっちりとしたものをこしらえていく。マッチングの仕組みも含めて考えていくよう今取り組んでいくべきではないかと思うのです。

結局物理的に何かをやるという案内を出して、みんなをまず寄せていくという行為があって、入ってきてそこで上手に商品、サービスを紹介して、商談に持っていくという一連の流れがあって、それをサイト上でやろうと思うと、まずサイトに呼び込むという、その辺の工夫をどうするかなど、いろいろ課題やアイデアの出どころはあると思うのです。その辺りを一個一個クリアしながら、リモートで商談していけるところまでつなげていける仕組みを今ここでつくっておくべきではないかと思いますので、今年度できないことがあったら、そこで事業費が浮いてくるわけですから、そういうものを利用してでもぜひ早急に取組を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○小泉委員長 審査の途中ではありますが、しばらく休憩をいたします。2時35分より再開します。

14:23分 休憩

14:37分 再開

○小泉委員長 それでは会議を再開いたします。

ご発言ある方、手を挙げてください。

○太田委員 私からも数点質問させていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金について、現在の申請件数、交付決定件数、支払い済み件数をお伺いをしたいと思います。

○福留産業政策課長 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の申請件数状況等のお尋ねでございます。申請件数は5,990件でございます。順次支払いに向けた手続を行っているところで、本日8月25日、朝10時現在、交付決定済み件数は5,470件、うち支払い済みは4,830件でございます。

○太田委員 ありがとうございます。それ以外にも対象外や重複等があるとお聞きして

おり、それが384件ということです。総件数から支払い済みの件数を引くと、あと520件ぐらいが残っていると思うのですが、その中には対象外や重複等も含まれるということでしょうか。

○福留産業政策課長 5,990件のうち、対象外や一事業者が2件出してきた重複、それが384件ということで、それ以外のものは審査は通っています。

○太田委員 単純に差引きしますと、あと136件になると思うのです。もう既に申込みも終わっているけれども、交付にすごく時間がかかっているということについて、いろいろ理由があるとお聞きしております。そもそも書類に不備があったとか、対象でない人が出したということもあると聞いているのですけれども、どういうことが原因で交付が遅れてしまっているとお考えなのか、教えていただきたいと思います。

○福留産業政策課長 申請書に、事業内容、あるいは確定申告をしていることや休業期間に休業したことが客観的に示せる書類を付けていただく、休業前に営業していたことを明かすための収支帳簿をお願いしているところで、そういった書類がそろっていないのが大体半分強ほどございます。それを都度申請者とやりとりをしたり、追加資料を頂いたり、そういったことが大きな原因と考えています。

なお、一応一通り産業政策課として審査を終えていますので、今後速やかに支払いの手続に移行していきたいと思っております。

○太田委員 実際にまだ必要な書類が届いていない方がいらっしゃることもお聞きしております。実際に不備がなかった方については、大体当初おっしゃっていた2か月半ぐらいで交付されている状態だったのかどうか、その点はいかがでしょうか。

○福留産業政策課長 先ほど申しました半数強に書類の不備に手がかかっていた部分がございますが、検証することはできませんけれども、全てそろっていたらもう少し早く処理ができたと思っております。

○太田委員 あともう1つ、6月5日にNPO法人や農業法人など、いろいろ対象を拡大されたところですが、一方で、これは市町村が独自にやっていることですが、県の上乗せで協力金を出す制度のお知らせをしたということで、県の締切りは6月30日前までだったのですが、市町村は7月末などで、7月に初めて県の制度を知ったという方も実際に私のところに声が届いています。対象を拡大したり、市町村が知らせることによって初めて制度を知ったといった事例もあったのですが、周知徹底という点では実際にどうだったのか、その点についてはいかがでしょうか。

○福留産業政策課長 県の協力金につきましては、4月21日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議におきまして、県が休業要請を実施することと併せて発表されました。その際、マスコミに大々的に報道されていたと思っています。

その後、直ちに県の新型コロナウイルス感染症対策専用ホームページでこの協力金の制度を掲載して、周知も図ったところでございます。さらに締切りを6月1日から6月30日まで延長したのですけれども、その際にも県政・経済記者クラブへの報道発表を行いました。また、先ほど申しました専用ホームページでも周知を図ったところでございます。また併せまして、39市町村に文書でその旨をお知らせしたところでございます。

加えまして、締切りの6月30日が迫ってきた時期には申請をしておいてくださいという周知を改めてホームページで行ったところでございます。このような機会を捉えて周知を図ってきたところでございますので、さらに締切りを延長して受け付けするという予定はございませんので、ご理解いただきたいところでございます。

○太田委員 例えば宇陀市では、県とは別に協力金を支給されたということで、県の協力金の交付をもらっていないなくても出しますよということだったので、多くのところが県と連動している形です。これは市町村が独自でやっているということもあろうかと思うのですけれども、実際にそれを心待ちにされている方がたくさんいらっしゃったということで、私たちのところにもそういった声が届いております。あと、なかなか連絡がなくて、実際に書類がきちっと通っているのかどうかもよく分からなかったという声があったので、ぜひ今後に生かしていただきたいと思います。

この間、専門家会議などではピークは越えたと言っておりますけれども、まだ予断を許さない状況だとも言われております。先日、病院の方と懇談をしたときに、これから秋とか冬に向けて、インフルエンザの流行する時期にコロナが終息していなければ、非常に厳しい状況になるのではないかと、このようなお話もされて、場合によれば第2弾の協力金なども検討しなければならないのかという話も出たところでございます。ぜひ実施することになった場合には、検証もまだできていないということですので、今後生かしていただきたいと思います。

次に2点目ですけれども、県の地域活性化のために中小企業や個人事業主の経済活動への新たな支援、早期の売上げ回復や感染防止策に取り組む事業者への支援ということで、新たな取組は8月3日からとお聞きしているのですけれども、現在の申込み状況や

取組の状況を教えていただきたいと思います。

○大西産業振興総合センター所長 今般のコロナ禍におきまして、県内事業者への取組支援ということで、新型コロナウイルス感染症対策緊急支援補助金に関してのお尋ねと存じます。お述べのとおり、8月3日から県内事業者に対して募集を開始しています。これは、コロナ禍の影響を受けて売上げが減少した県内事業者、あるいは個人事業主の方が早期の回復に向けて、また緊急的にコロナ対策などを打っていただくようなものを目的に補助金として創設させていただいております。

こちらの補助金、窓口は公益財団法人の地域産業振興センターで事務をしていただいておりますが、昨日8月24日現在で既に483件の申請を頂いているところでございます。

○太田委員 国でも小規模事業者の持続化補助金をされておりますけれども、これは併用可能でしょうか。

○大西産業振興総合センター所長 両方とも補助金でございますので、対象事業の目的が重なりますと当然だめですけれども、それぞれ異なる目的の取組をいただきますと、それぞれに関して申請していただけるものと思います。

○太田委員 幾つか似ている部分もあったので確認をさせていただきました。

また県の取組では、書類の審査も非常にハードルを下げて、多くの方が受けやすい制度になっているとお聞きしております。それが483件という数にもつながっていると思いますので、ぜひこちらも周知活動を大いにさせていただきたいと思っております。

最後ですけれども、「今なら。キャンペーン」ということで、今日も朝、新聞でも報道されまして、いよいよ明日からというお話がございました。今回、予算額が5億円ですけれども、実際に実務や広報に対する費用が幾らくらいだったのか、また今行われているG・O・T・Oトラベルキャンペーンとの違いについてお伺いしたいと思います。

○西村インバウンド戦略・宿泊力向上室室長補佐 「今なら。キャンペーン」でございますが、コールセンター経費、クーポン発行経費等の事務費については約10%程度を見込んでおります。さらに各種媒体での宣伝広告費等の費用として約10%程度を見込んでいます。

次に国の観光支援事業、G・O・T・Oトラベルキャンペーンとの違いでございますが、国のG・O・T・Oトラベルキャンペーンは、奈良県民だけでなく東京都民以外の国民全体を対象としております。宿泊や日帰り旅行代金の2分の1相当額を支援、宿泊の支援上限は

2万円、支援額のうち7割程度を旅行代金の割引に、3割程度を旅行先で使えるクーポンとして付与、ただし3割のクーポンについては9月以降開始と聞いております。

一方、県の「今なら。キャンペーン」でございますが、奈良県民が対象、割引率は最大7割程度を想定、割引額の10割を旅行代金に充当となっております。

○太田委員 昨日、旅館やホテルを奈良市内で運営されている方々とお話しする機会がございまして、いろいろご意見を聞かせてもらったのですけれども、国のG o T o トラベルキャンペーンによって宿泊観光でミニバブルが起こるのではないかと、こういう期待もあったのですけれども、なかなかそうはいかなかったと。G o T o トラベルキャンペーンが始まったと同時に、夏休みも新型コロナウイルス感染症が怖いので控えるという動きがあったり、G o T o トラベルキャンペーンで地域差が発生しているということで、この方がおっしゃるには関西では淡路島や白浜などが好調で、奈良や大阪や京都など都市型の観光は苦戦するのではないかとという見立てでございました。

施設によって入っているところと入っていないところがあるけれども、県のこれから始める「今なら。キャンペーン」については、大変期待しているという声がありました。

幾つかの方にお聞きをしたのですけれども、ふだん行けないような高級なところにどうやらお客さんが集中している。一般的な価格帯で毎年恒例で行っているような旅館がなかなか厳しいということでしたけれども、もちろん「今なら。キャンペーン」を県がやってくれたら、それにおんぶにだっこではなく、一般的な価格帯でやっているところも魅力的な商品を打ち出す努力も当然必要だと思います。一方で消費者の内発的な動機は、ふだん行けないようなところに行こうという気持ちが働くということですので、ぜひ努力しているところには支援をお願いしたいと思っております。

昨日、近くの土産物屋さんなどを幾つか回らせていただいたのです。2月に既に新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが5分の1になったとか、お客さんが8割減で売上げは7割減といった悲痛な実態が伝えられたのですけれども、昨日回ってみると本当に多くのお店が閉めている状況で、非常に厳しい実態が実感できたところです。今回は旅館やホテルに焦点が当たっておりますけれども、例えばお土産物屋さんとか、観光という1つのくくりで支援してほしいという声もあったのです。波及効果という点でどのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

○西村インバウンド戦略・宿泊力向上室室長補佐 観光は裾野の広い産業であり、今回のキャンペーンで県民の皆様にも県内各地に足を運んでいただければ、周辺の土産物店や

飲食店をはじめ交通機関の利用も増えることが見込まれることから、キャンペーンの効果がこれらの事業者にも波及するものと考えております。

○太田委員 実際G o T oトラベルキャンペーンで先ほど申し上げましたように、奈良の観光全体が底上げになっているかということ、なかなか私はそうっていないと昨日回ってみて思ったところでございます。ぜひG o T oトラベルキャンペーンではなし得なかった形で、私も注視をしていきたいと思うのですけれども、「今なら。キャンペーン」によって旅館やホテルだけではなく、観光も含めて旅館やホテルは裾野が大きい分野でございますので、全体が底上げできるような仕組みを新たなキャンペーンによって生み出していきたいと思っております。

○中川委員 一般財団法人奈良県ビジターズビューローの特別監査、そして県の監査委員の監査につきまして、不明朗会計などが指摘されております。平成30年度の決算、事業報告書につきましては県議会にも提出されています。内容を修正して、改めて提出する必要があるのではないかとといった質問を前回させていただいたのですけれども、観光局長からはその必要はないと聞いているといったお答えでございました。

あのときは質問通告していなかったのですけれども、改めて観光プロモーション課長に念を押しておきたいと思っております。本当にそのお答えでよろしいでしょうか。

○葛本観光プロモーション課長 6月29日の経済労働委員会で土屋観光局長がお答えしましたとおり、必要ないと認識しています。

○中川委員 理由についてももう少し詳しくお答えいただけないでしょうか。

○葛本観光プロモーション課長 一般財団法人奈良県ビジターズビューローの決算等につきましては、公益法人会計基準が適用されます。仮に決算書どおり額が変わるようなことがあったとしても、決算総額、あるいは会社の運営等に大きな影響がない限りは、遡及して変更する必要がないと決められています。それを受けまして、基本的には理事会で承認されたもの、あるいは議会に提出させていただいたものが最終の決算額と我々は認識しているところでございます。

○中川委員 こちらは代表質問に持ち越したいと思っております。いろいろな問題がございましたけれども、確かに会議資料の話聞いておりました。そういった別の観点から、公益法人でございますし、県議会にも毎回報告いただいているものであります。本当にそれでいいのかといった観点で見詰めているところでございます。

最後、新型コロナウイルス感染症の補助金につきまして、こちらは質問ではないので

すけれども、市中の声なども聞いております。企業さんの声を聞いておりましたら、とりわけ産業振興総合センター所管の中小企業等再起支援事業補助金であったり、新型コロナウイルス感染症対策緊急支援補助金、こういったものが大変助かっているといったお声を多数頂いております。こういった補助金が今回たくさん出ておりますけれども、効果であったりニーズにつまましてどうであるか、そういったことも引き続き調査していきたいと思っております。

○和田副委員長 まず観光振興でございます。新型コロナウイルス感染症が広まったということで、県内消費は大変落ち込みをしております。旅行関連業者、あるいは交通関係や宿泊で落ち込みがひどい状況ですが、県内消費喚起ということで、県内の旅行を促進しております。

これについては何が旅行かという指摘もありますが、もちろん健康第一、これが重要。新型コロナウイルス感染症対策を充実することは重要。でも、楽しい時間と空間、あるいはくつろぎのひとときをつくることは必要です。そういう意味で旅行商品を作って、県内の誘客促進をやっていく事業は必要であり、結果として県内消費喚起の一環となるのではないかと思います。ぜひとも成功させていただきたいのだけれども、観光局の決意、姿勢を示していただきたいと思っております。

それから、2番目に観光振興で次の国内誘客促進強化事業、これは今日示していただいた21ページから22ページの事業でございます。この事業はこれまでの観光産業対策の集大成かなと思っております。ここに観光地としての魅力を発信すると記されております。このような観点に立つと、本当にこれまでの集大成が必要ではないか、こう思います。そういう意味で旅行商品造成の1億円ほどのような観点でどのように消化していくのか、これを示していただきたい。

それから、この事業の有効期間はいつまでか、業者選定はいつまでに終わるのか、そのことを示していただきたい。新型コロナウイルス感染症の感染度合いにかかわらず、平常時でも通用する必要があるのかどうかを示していただきたいと思っております。

○葛本観光プロモーション課長 観光業界は非常に苦しいということも聞いており、我々も少しでもお手伝いできればと考えております。アフターコロナという時代がなかなか見えてこないものですから、和田副委員長がおっしゃったように、ウィズコロナという観点から安全・安心というのも重要なポイントとして考えていながら、当然受け入れる側にも注意喚起をし、また来ていただく方にも注意喚起をしながら、新たな視

点での旅行商品を作っていきたいという考えでございます。

今3密回避、あるいは疫病平癒という言葉が世間でよく使われているものですから、そういうことを1つのキーワードにしながら、奈良県内でも今まであまりPRされていなかったようなことも含めてPRして、まずは県民にそういうことも知っていただいて、県民にご満足いただいて、県民が独自で発信できるような商品を作っていければと思っております。併せまして、徐々に近府県、あるいは今までなかなか情報発信ができていなかった中国地方とか、あるいは四国、北陸などにも発信をしていければと考えています。

この事業につきましては、おおむね2つに分かれておりまして、県内周遊企画商品造成業務と、あとはアフターコロナに向けた奈良の魅力発信業務を考えております。予算でおおむね半分ぐらいのイメージですけれども、県内周遊企画商品造成業務が旅行商品の造成でございます、3密回避や疫病平癒をキーワードとして、県内の宿泊業者、飲食店、あるいは文化施設や体育施設、公共交通機関、タクシー、レンタカー、そういうものを活用しながら旅行商品を作っていく形になっていまして、当然、この時代だけではなく、今後も長らく使っていただけるような商品になればと思っております。

一方、アフターコロナに向けた奈良の魅力発信業務につきましては、新たに発掘された旅行素材を映像等に収めて、県内、あるいは県外にも発信していきたいと考えております。こちらも今の時期だけではなく、将来的にも活用できるような、あるいはインバウンドが再開しましたら、インバウンド向けにも活用していきたいと思っております。

本事業につきましては、基本的には今年度事業でございますので、令和3年3月末で終わるわけではございますけれども、今回発掘しました事業につきましては、今後広く旅行会社でも積極的に発信していただけるようなものにしていきたいと思っております。

また、業者選定期間でございますけれども、県内周遊企画商品造成業務につきましては9月上旬、アフターコロナに向けた奈良の魅力発信業務につきましては9月下旬に決められるような形で進めているところでございます。

○和田副委員長 決意を伺いました。頑張ってください。よろしく申し上げます。

2番目の質問ですが、事業者雇用関係をいろいろ打ち出しておりますが、中小企業等再起支援事業及び新型コロナウイルス感染症対策緊急支援事業の内容と進捗状況を伺い

たいと思います。併せて感染者が事業所、職場で出た場合、どういう対策、指導をするのか、お示しいただきたいと思います。

○大西産業振興総合センター所長 まず中小企業再起支援事業につきましては、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上げが減少した県内の中小企業等に対して、感染症リスクに強い経営基盤を構築するための再起に向けた投資的な取組に対し経費を一部補助するもので、かつ県内におきまして先駆的な事例として取組をいただきたいという目的のものでございます。

具体的には新しい生活様式を踏まえ、新商品の開発や新サービスの開発、あるいは新規販路開拓、店舗、工場のリニューアル、また感染防止設備の導入、あるいは調達部品の内製化、いわゆるサプライチェーンの再構築に向けた設備の整備などの事業について補助させていただきます。

補助率は3分の2以内で、製造業につきましては上限1,000万円、下限は200万円としています。また製造業以外、非製造業につきましては上限500万円、下限100万円とし、8月3日から募集を開始しました。

進捗でございますが、8月24日現在、交付申請は既に27件頂いているところでございます。

もう一方の新型コロナウイルス感染症対策緊急支援事業でございます。こちらのほうも新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、やはり売上げが減少した中小企業者、その他法人等につきまして、緊急的に取り組んでいただく売上げ回復対策、あるいは感染防止対策に対する経費の一部を補助するものでございます。具体的にはインターネット販売・予約システムを構築、感染防止設備の導入、あるいはテレワーク環境等々への投資、整備などの事業を想定しています。

補助率は4分の3以内で、補助上限額は50万円、下限は20万円としていまして、公益財団法人地域産業振興センターにおいて、同じく8月3日から募集を開始しています。

進捗状況は、8月24日現在で交付申請は既に483件を頂いているところでございます。

○山田地域産業課長 県では企業、職場におきまして新型コロナウイルス感染症が発生しないよう、感染拡大防止対策の取組を商工会や商工会議所等を通じて、県内事業者に周知しているところでございます。

今般の新型コロナウイルス感染症のほか、近年は自然災害が多発しておりますことから、事業者におきましては感染症等の発生時の初動対応手順や、経営資源の確保などを事前に計画することが事業を継続する上で重要と認識しております。

このような中、平成31年に小規模事業者支援法が改正され、商工会や商工会議所が市町村と連携して、事業者の事業継続力強化の取組、具体的には事業者の事業継続力強化計画の策定を支援する仕組みができました。県としましてはこれらの取組が円滑に進みますよう、事業者を支援する商工会や商工会議所に対して、事業者を支援するための計画を策定するように促しているところでございます。これらの取組を通じて、事業者の事業継続力が向上し、経営の安定に資するよう支援してまいります。

○和田副委員長 1つ要望しておきます。新型コロナウイルス感染症対策は福祉、医療に任せ、そこから方針待ちということはやめてもらいたい。各部局でできることは何か、それを対策として上げていく、縦割り行政の弊害がないように頑張ってください。

質問ですが、職場で感染者が出た場合、具体的にどういう指導をやっているか、それを尋ねたいと思います。

○谷垣産業・観光・雇用振興部長 職場で感染者が出た場合にどのように事業を継続するかということにつきましては、先ほど山田地域産業課長がご答弁申し上げたとおり、事業継続力強化計画（BCP）を作成するように商工会や商工会議所を通じて各企業に促しているところでございます。

職場で感染者が出た場合の感染拡大防止につきましては、保健所等の指導に基づき措置されていると伺っております。

○和田副委員長 くれぐれも私の課では何ができるか、それを考えて縦割り行政の弊害を乗り越えていただきたい、こう思います。よろしくお願いします。

3番目の質問事項ですが、奈良県の労働力調査についてお尋ねしたいと思います。国の労働力調査が示されていますが、奈良県の把握できる6月の労働力の実態、つまり失業率や就業者のうち、労働者の増減、正規労働者と非正規労働者の増減、あるいは女性の労働力の増減などを分かる限りでお示しいただきたいと思います。この質問は、雇用関係がどのようになっているのか、新型コロナウイルス感染症の影響による産業の状態を改めて確かめたい、そういうことを目的としております。どうぞよろしくお願いします。

○山中雇用政策課長兼外国人・人材活用推進室長 奈良県の雇用関係における統計数値

ですが、まず失業率でございますけれども、総務省が公表しております労働力調査というものがございます。これによりますと完全失業率の季節調整値ベースですけれども、全国ベースで令和元年12月の2.2%から現在上昇を続けております。令和2年5月は2.9%、6月は横ばいの2.8%でございます。なお、近畿2府4県の4月から6月の四半期平均の完全失業率は原数値ベースで3.0%でございます。なお、残念ながら都道府県別の完全失業率は、これまで公表されたものはございません。

続きまして、労働者関係の数字でございますが、こちらは厚生労働省が所管しております毎月勤労統計調査をベースにして、県で統計分析しました、直近で令和2年5月の毎月勤労統計調査の地方集計結果というのが公表されておりますので、これに基づきましてお答えさせていただきます。

まず労働者の増減でございますけれども、令和2年5月と令和元年5月を比較しますと、0.2%増加しております。

また、正規労働者と非正規労働者でございますが、毎月勤労統計調査におきましては、正規労働者を一般労働者、非正規労働者をパートタイム労働者と位置づけて、一般労働者を前年同期と比較させていただきますと、全体で8.2%の増加でございます。一方、パートタイム労働者につきましてはマイナスの10.0%でございます。全体的には0.2%伸びているのですけれども、そういう内訳になっています。

また、女性労働力でございますけれども、こちらは男性も含めてお答えしますと、男性が3.4%プラス、女性は逆にマイナスの2.4%というのが現在の増減の状況でございます。

これに対して雇用関係がどのような実態になっているかというお問合せでございますけれども、奈良労働局で有効求人倍率の分析がございます。それを引用させていただきますと、求人につきましては現在、求職を上回って推移しているものの、引き続き減少しておりまして、求職者の大幅な増加も相まって厳しさが見られる。新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響により一層注視する必要があるということで、県としてもしっかりと注視していきたいと考えております。

○和田副委員長 今報告を頂きました。その報告内容で見ますと、本当にサービス業、あるいは旅行業が厳しいという実態が確認できました、そういうことではこれからもウィズコロナという面で皆さん方の政策を立てる必要があるのではないかと思います。そういうことで、今後共しばらくはウィズコロナの政策でどのように打ち出していくのか

を見守りたいと思います。

○小泉委員長 ほかになければこれをもちまして質問を終わります。

これをもちまして本日の委員会を終わります。